

令和2年5月1日

保護者 様

名張市教育委員会
名張市立南中学校長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業期間の延長
について

日頃から、保護者のみなさまには、名張市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力をいただきありがとうございます。幸い名張市内においては、現在のところ感染拡大警戒地域には至ってはいませんが、依然、新型コロナウイルス感染症への対策に努めることが極めて重要であると認識しているところです。つきましては、本日の名張市新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を受け、下記の期間、市内小中学校の臨時休業期間を延長いたします。

なお、お子様の健康状態の把握や、計画的で充実した家庭学習の定着のため、ご家庭におきましてもご協力をいただくとともに、心配なことがございましたら学校までご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 臨時休業期間
「令和2年4月20日（月）から令和2年5月31日（日）まで」
（令和2年5月7日から令和2年5月31日までの期間を延長）
- 臨時休業期間中、生徒は原則自宅待機としますが、状況確認のため担任等が連絡や家庭訪問をさせていただくことがあります。
- 部活動につきましては、臨時休業の目的に鑑み、全面中止といたします。
- 6月1日以降は、通常の日課を予定していますが、引き続き感染防止対策を十分に行うとともに、行事等を精選し、基本的な教育活動を確実に進めてまいります。なお、市内の状況から、臨時休業期間を再度延長する必要があると判断した場合は、改めて保護者様にご連絡させていただきます。
- 臨時休業期間中の学校への連絡・相談やお問い合わせ等は、下記の時間帯にお願いします。
「平日の8：20 ～ 16：50の間」
- 家庭での過ごし方については、毎朝検温を行い、健康観察カードに記入するとともに、一日の行動履歴がわかるようにしておいてください。また、こまめな手洗い・うがい等感染症の予防に十分留意し、体調が悪い時にはしっかりと静養するようにしてください。